

甲斐市景観審議会の記録

【令和元年度第2回審議会】

1. 景観審議会の概要

日時：令和2年2月5日（水）午後1時30分～3時30分

会場：甲斐市役所本館3階 大会議室

□次 第

- 第2回審議会
 - 1 開会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 案件
景観重要樹木の指定について
 - 4 その他
 - 5 閉会

□配布資料

- 1 景観審議会資料
 - (1) 次第
 - (2) 委員名簿
 - (3) 景観重要樹木の指定についての書類

□出席者（○は出席）

* 敬称略

1号委員

- 大山 勲
- 新津 健

2号委員

- 今村 正城
- 野口 賢司
- 立澤 眞一
- 武藤 洋一
- 小林 一彦
- 田中 陽子

3号委員

- 堀内 克一
- 西 東美
- 古屋 園江
- 石水 秀樹

4号委員

- 安谷 覚(代理 池田 善昭)
- 深澤 修一
- 長田 泉

◆事務局

- | | | |
|--------|----------|-------|
| ○建設産業部 | 部長 | 小林 信生 |
| ○都市計画課 | 課長 | 宮本 裕 |
| ○都市計画課 | まちづくり推進係 | 渡辺 充 |
| ○都市計画課 | まちづくり推進係 | 武本 優 |
| ○都市計画課 | まちづくり推進係 | 前村 彩 |

2. 発言要旨

○第2回審議会

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 案件

(事務局)

- ・本審議会は会長が議長を務めることとなっているので、ここからは大山会長に進行をお願いする。

(会長)

- ・それでは次第に基づき進行させていただく。

景観重要樹木の指定について（説明：事務局）

- 手元の資料により、景観重要樹木の指定について説明。

(会長)

- ・この後は現地に行って提案樹木を見るか、見ないでそのまま会議か、ということだが、まずはここでご意見や質疑を伺いたいと思う。よいか。

(事務局)

- ・了承。

(委員)

- ・推薦されたもので一番多いものが5点だが、たったこれだけで安易に指定してよいのか。特に竜王駅南北の樹木については、まだ植えたばかりではないか。それを指定できるのかどうか、その辺を考えた方がよいと思う。塩崎駅は植えたばかりでまだ桜が一度も咲いていない状況で、そういう中で指定してしまっただけで、もし枯れてしまったらどうするのか。また、この7点以外に何か応募はあったのか。

(事務局)

- ・最多5票の提案をいただいた信玄堤のケヤキと、竜王駅南北の木を最初にこちらに挙げさせていただいたのは、平成27年に定められた甲斐市の景観計画の中でお示しさせていただいているので。平成27年の景観計画を策定するにあたり、平成23年から市民アンケートをいただいたり、庁内会議や策定委員会で皆さまから意見をいただく中で、意見を集約し、こちらが記載されている。また、塩崎駅の桜につきましては、3月に植樹したばかりで、先ほどの私の説明にもあったように今後、木の成長の様子をみながら、今後ご検討をお願いしたい。また、応募はこの7点以外はありませんでした。

(委員)

- ・天然記念物の指定がされている木はないのか。そういう木も含めてしないと、小さい木でもいいなら、じゃあこっちはもとならないか心配。

(会長)

- ・指定文化財になっているようなものは保存されるので、今回はそれにかからないけども大切にしたいもの、といった少しハードルが低いものになる。

(委員)

- ・審議会の場をもって提案を市民から集めたこととするのは、強すぎるのかなと思う。策定したときのアンケートをはじめ、策定当時の経緯を踏まえて、その中で竜王駅であったり信玄堤の優先順位が高い中で、今回決めたいのは竜王駅で、それについて審議をするのが今回の本題になると理解している。他のものについては、今後検討を進めていくということではよろしいか。

(委員)

- ・私も調べていくうちに、これは審議委員の仕事なのかと思っていた。公共施設を管理するのは行政であるし、大きな神社やお寺は檀家さんなどが管理していると思うと、それ以外のその辺にある樹形がきれいな木を探して、意見書に書いた。みんなから意見を集めて、ピックアップして、これはどうだろうと考えるのが仕事ではないかと思う。

(委員)

- ・この内容だけで審議するのは無理があると思う。市内にある神社仏閣ですばらしい木があれば、それも含めて検討し、市民の人たちが納得するような指定をしなければならぬと思う。もう少し深く掘り下げて調査した方がいいと思う。この7件だけで指定どうこうしていくのは、早すぎると思う。

(委員)

- ・景観計画を策定してきた過程において、挙げてきたものについては尊重してもいいのかなど。これですべてとは事務局も言っていないと思うので、今後、新たに指定していくものについては、市民の声を聴く手法はいろいろあるので、その為の選定委員会とか手法は別として、少なくとも景観計画を策定した遡上でこれは重要なこととして、挙げてもいいのかな、と事務局も考えて挙げていることと思うが。

(委員)

- ・我々は前のことは知らない。一回の会議でこれで決めようと言われても返事ができない。長い間の蓄積の中でこうなったなら、説明が必要だと思う。説明が無くて、何も基準が無くて審議してくださいと言われてもわからない。

(委員)

- ・私は塩崎駅が心配。いいなと思ったのは信玄堤だが、さっきの説明の中でも条件には合わないということなので、あえて言うとするなら1番はいいと思うが、2番はちょっと市民から非難されるのでは。

(委員)

- ・指定を検討するとある。

(委員)

- ・基準がないと納得できない。

(事務局)

- ・貴重なご意見ありがとうございます。事務局としては、平成27年に景観計画が策定さ

れ、その後、今回が初めてこの計画に基づいた景観重要樹木の指定をしていくということになる。策定の際行われた住民アンケートの意見も踏まえて策定された景観計画の中で、先導的に指定していくものとして挙げられているのは信玄堤と竜王駅南北のシンボルツリーで、今回事務局案として挙げさせていただいたのは竜王駅のケヤキとクスノキになる。塩崎駅の桜については、今後また指定していくにあたって検討させていただきたいものとして挙げさせていただきたい。

(委員)

- ・神社仏閣については最初から除外なのか。どういう基準で決めたのか教えてほしい。

(事務局)

- ・公共用地にあるから個人宅にあるからと区別はない。先ほども説明したが、今回決めてそれで終わりというわけではなく、今後も指定をしていきたいと思う。今回は委員の皆様からアンケートをいただいたが、ホームページなどで推薦してもらうことも可能なので考えていきたい。ただ、今回については第1回目ということで、景観計画に候補として挙げられている木を挙げさせていただいた。ただいまご意見のあった木については、次回以降の指定の参考にさせていただきたい。

(委員)

- ・再確認になるが、最初に事務局から説明してもらった提案樹木は、審議委員の方からの意見ということでもいいか。私の解釈では、前回の会議の中で、市としては竜王駅と信玄堤が景観上大事だということで、そこを中心にそれを含めた中で意見があれば意見を出してほしいということで、その結果が、この資料ということによろしいか。さしあたってこの場では、事務局が出した事務局案の1と2をたたいたらいかがか。実際この場で1と2について、指定するなら指定する、見送るなら見送るをしながら進めていけばいいのかなと思う。

(会長)

- ・今回は第1号なので、できるだけアピールをしたい。それから、委員の皆様からこっただけで決めては心配なので情報を、という意見をもらったが、まだまだ調べればもっとあると思う。なので、これはちゃんと調査をする。今回は会議を今年度中にということで時間的余裕がなかったので、まずは第1号で、市民の皆様がそこならいいかな、というところに落ち着かせて、来年度以降に、指定する際に市民の方に意見を聴くことを検討する。写真コンテストや自分の家の周りの木を探してもらうよう周知するなどの方法もある。総合計画に景観重要樹木を来年度までに2本、令和6年度までに4本という目標から始まっている。穿った言い方をすると、目標値を達成したからもう指定しないと、今の前提が崩れてしまう。そのあたりはどうなのか。

(事務局)

- ・第2次甲斐市総合計画につきましては、平成28年3月に策定されまして、2016年から2025年までの10年間の計画になる。その中で、景観重要樹木につきましては先ほど会長の方から話がありましており、令和2年度までの目標値が2件という事でうたわれている。その後、最終目標値というものがあるが、あくまで目標値になるので、景観重要樹木にふさわしいものがあれば、目標値以上の指定も可能なので、4件しか指

定できないという内容ではない。目標値として定めているものの他にも、先ほど説明があったように景観重要公共施設というものもある。こちらについては目標値はないが、皆さまからご意見をいただいた中に信玄堤のケヤキや赤坂台総合公園、敷島総合公園というものがあれば、そのようなものにつつまして、景観重要樹木というより景観重要公園としてふさわしければ景観重要公共施設としての指定を検討していきたいと思う。

(会長)

- ・一段ハードルを上げて、景観形成重点地区を目指すという手もある。景観重要公共施設の場合は、その公園施設の中について、たとえば今後、10年後20年後、国交省などが計画変更をしたときに、景観重要公共施設なので、ということで調整できる。さらに、景観重要重点地区というのは、旧竜王集落の方から南の方も案の地域に入っている。これはなにかというと、信玄堤というのは単に治水施設ではなく、利水施設も兼ねた総合的なものになる。竜王の集落というのは信玄堤を守るためにつくられた、歴史的な集落になる。景観計画では、そういうところの景観も含めた、総合的に守ろうという、意欲的なものとなっている。赤坂台公園、敷島総合公園についても、樹木だけではなく、そこから見える眺望や公園全体がいいといった意見が多く、樹木ではなく景観重要公共施設での指定がいいと思う。そうしていくと、4、5、6、7はこのレベルだと他にもあり、第1号で指定するのは難しいと思う。いまの前提で、今後もっと指定樹木を増やしていくのであれば、今回は1番と2番を考えていただいて、今回はまず、市民の方々にこういうものがあるということを知ってもらう、周知の段階になる。次の段階として、じゃあ他にどんなものがありますか、というような投げかけるようなイベントをしていければよいのでは。今のところ、何人かの方が2番は心配だと言っていたが、ただ、1番についてもまだ植えて5年程になる。ただ、シンボリックには既に成長しているので、いいと思う。2番はまだ全然という気もするが、資料の中で約束の木ということで、思入れのある木のようなので、まだ小さいけども、これは景観重要樹木としてずっと守っていくという点では悪くはないと思う。今回は第1回目なので、方向的にはそのような感じでいかがだろうか。

(事務局)

- ・塩崎駅の桜については、こういうのもあるということで挙げさせていただいている。今回は塩崎駅の桜はまだ木が成長するかどうか不安なところもあるので、次回以降に候補に挙げるような形で、今回は竜王駅の南北の木で指定する方向はどうか。

(会長)

- ・それに対しては個人的な意見だったので、了解した。つまり、竜王駅は立派だが安藤忠雄のデザインというだけで、塩崎駅の方は市民の子供たちの気持ちが入っている。どちらをとるか、ということだが。もうひとつ気になったのが、景観計画の中では例を示しているが、あくまでも甲斐市の中で人に一番触れて親しみのある場所だろう、ということ挙げた。市民アンケート等をとって挙げられた訳ではないと記憶しているが、アンケート等で挙げられているか。

(事務局)

- ・市民アンケートでは具体的に樹木のことは触れていない。

(会長)

- ・ゾーンの的にその地域を守っていきこうというのはあると思うが、具体的に樹木については触れていないと思う。

(委員)

- ・信玄堤のケヤキを大切にしてほしいとか、そういった要望がでてると受けとったが、この木を大切にしてほしい等の意見はなかったのか。

(会長)

- ・竜王駅や信玄堤が景観的に重要な場所ということは触れていると思うが、木について具体的には触れていないと思う。

(委員)

- ・少なくとも、駅前のところは景観上重要だという意見はでていたということの中で、名木だったり歴史的な経緯があるものを重視すべきだというのは、私も賛成だが、基準からいうと、必ずしも名木、大木等のうち、ということで、歴史的な経緯がなければならぬ、というものではない。シンボリックなランドマークになっていること、安藤忠雄さんが設計したものであると思うが、パンフレットにもあるように、市民が一体になって守り、育て、うるおいのあるまちづくりをしていくためのシンボルとする、ということ、南口の方も高木で空に向かってまっすぐ伸び、威勢のよいことから、合併して伸びゆく甲斐市にふさわしく、また子どもたちがすくすく健康で育つことの願いが込められている、など、市民が大事にすべきシンボルツリーとして市の意思として事務局の方で提案したのだろうと受け取る。一番になるのはこれでいいのか、という議論になると調査等非常に難しくなると思うが、少なくとも、これは市のものとして、他のものもあると思うが、これについてよいと言ってもいいのではないか。その点を絞って審議してもよいのではないかと思うが、いかがか。

(会長)

- ・市民の方たちにこれを機会に自分の住んでいる土地のものを発見して、指定していく、というのは今後の話だとして、今回の第1号は市としての意思で、ここを指定したいということだと思う。

(委員)

- ・いいと思う。ただひとつ心配なのは、これは第1号として見本になるものだと思う。問合せがきたときに、市の方でその辺を理論的に回答できないと混乱してしまうと思う。混乱しないような考え方、基準をもってやっていく必要があると思う。その辺は事務局としていかがか。

(会長)

- ・今回は竜王駅、塩崎駅について審議するのを前提として、これからも景観重要樹木の指定は続くということで、今後市民に広く募るということを考えていくということでもいいと思うが、もし令和2年度中に決めるのであれば、まだ少し時間に余裕がある。今回これで指定でなくてもいいならば、もう少し議論してからでもいいかな、と思う。

(事務局)

- ・皆さまから非常に貴重な意見をいただきまして、市としても今回、景観計画に先導的に

指定を目指す候補の中から、シンボルツリーということで、竜王駅の駅前の木を案として出さしていただいたところだが、その他にどういったものがありますよ、というのを少しお時間をいただいて調査し、次回審議会の中で報告させていただいて、改めてご審議いただくということでいかがでしょうか。

(委員)

- ・そうしていただければよいと思う。私が一番ひっかかっていたのは、いくら大きい木でも、持ってきて植えたもの。重要樹木というと、大きい木であればいいのか、場所も竜王駅だからいいのか、一般市民から実際そうでなくても、行政主導で指定したのではないか、などと言われてしまうのではないか。そういうつまらないことを言われたいためにも、私はもう少し時間をかけて納得がいくようにした方がいいと思う。

(委員)

- ・古い方に聞くと、そんなの役場に行けば載っているよ、と言われるので、審議会としてはそういった既に役場で調査したものをここに挙げていただいて、それを審議するのが私たちではないのかと思ったが。もし、こういう会議で審議するならば、候補を他のまちづくりの委員会があると思うので、そこで調べた樹木を候補として資料に載せていただければ、審議もしやすくなると思う。それから景観ではあるが、やはり古い、歴史のあるものであってほしいと思う。

(会長)

- ・景観重要樹木に指定するという意味というのは、重要文化財や天然記念物は保存され、周知ができていますので、そういうものではないもので、という前提があったが、景観法の中で重要文化財や天然記念物に指定しているものと重複してはいけないと書いていないので、考え方になると思う。ただ、今回は前提としてそれら以外で、ということで話をさせていただいた。

(委員)

- ・信玄堤のケヤキは登録されているのか。

(委員)

- ・信玄堤のケヤキは指定していない。指定の努力をしたことはあるが、先ほど言ったように土地の管理等の問題等でなかなか難しい。

(会長)

- ・樹木が沢山あると景観重要樹木の指定より、景観重要公共施設として全体を指定する方が難しくないかもしれない。

(委員)

- ・言ってよければ、ケヤキに一票入れている。嘘をついてもしょうがないので。これについては事務所できちんと議論させていただいた。上に了解を得れば指定することは可能だと思う。不勉強なところがあるので教えてほしいが、所有者の了解というものがでてくるが、今回のこの場で所有者の了解をとった上で市長へ答申する形を考えているのか。それとも、所有者の了解は今後という前提で考えているのか。

(事務局)

- ・只今のご指摘について、前回、景観重要樹木を指定しようという内容で、所有者の

確認は今の段階でとっていない。なので、仮に信玄堤のケヤキになった場合、先ほど冒頭の説明にもあったと思うが、今、公図上、中土手の東側の道路よりも河川の方はすべて河川区域になっている。旧公図を見るとそこには旧竜王村の用地があったり、昔の赤道、あるいは水路があり、そういった内容の境界の確認が現況公図ではできないため、土地の所有者の確認に時間がかかると説明させてもらった。竜王駅の南北駅前広場については、所有が市になっており、その中に植樹されている樹木なので、市の所有になり、所有者の意向確認は必要ない。私どもとしては、今回、竜王駅の南北広場を提案させていただいたが、皆様から様々なご意見をいただく中で、また、お時間をいただいて他の樹木も勉強する中でこの竜王駅の南北広場の樹木が本当にふさわしいのか、こちらについては先ほどから話がでている景観計画で先導的に指定を目指すという内容がありますので、そちらをあくまでも尊重しながら、他の名木、大木、古木等こういうものがあるけれども、こちらがすばらしいという理由づけをしっかりとできて、説明ができるような根拠資料等をしっかりと集めた中で、審議会に諮らせていただきたいと思う。

(会長)

- ・では、資料を少し揃えていただいて、次回の審議会にしたいと思う。来年度に指定することは決まっているので、本当はもう少し市民の方へアプローチできたらいいが。たとえば、市民の皆様は景観重要樹木を選んでくださいというものではなく、身近にある大切にしていきたい木を教えてくださいとか、写真を撮ってもらってコンテストにするとか、楽しい方法でいろいろな情報を集める。もし、来年度補正予算があれば、そういうことも検討していただければ。なければ来年度中に再来年度の予算とか。

(事務局)

- ・事務局の方で、早急に答えを出そうと焦ってしまった部分もあり申し訳ない。ご意見をいただいて、ここで決めることよりはもう少し調査してからの方がよいと思った。また、来年度予算の話がでたが、理由があれば補正予算等も認めてもらえるので、もう少し時間をかけ、指定にむけて進めていければと思う。

(会長)

- ・内容をまとめると、景観重要樹木の指定はまた調べてもらって次回という中で、文化財指定をしているものがあるかないか、という議論が残っているかな、思う。また、指定する木が沢山ある場合は、どちらかというとなら景観重要公共施設の方がふさわしいかもしれない、景観重要樹木はどちらかというとなら姿形のよい、単体の木のイメージになると思う。そのあたりを踏まえて調べていく、ということになる。今回の審議会としては以上になるので、進行を事務局にお返りする。

4. その他

5. 閉会